

**養父市農業の未来に向かって**

(左から) 宮垣和幸(大坪) 足立一雄(大藪) 松原清一(蔵垣) 太田垣保春(中瀬) 八鹿酒造(九鹿) ※敬称略

**第14回 お米食味会を開催**

令和5年は、7月から8月にかけて気温が35度を超える猛暑日が多く、夜になっても気温が下がらない日が続き、乳白米(※)となる割合が例年よりも高く、米作りの難しい年でした。

今回の食味会は、初めて公募を行ったところ、33件の出品がありました。その中から食味値などを基準として5件を選出し、食味会本選にて審査・投票をしていただきました。

優勝された松原さんは、大屋町蔵垣で山水を使い自家用として3反ほど耕作されています。

松原さんによると「すべてキッチリするのではなく、手を抜くところは抜き、手をかけるべきところはしっかりかけてあげると、ほっておいても美味しいお米ができる」のだとか。

※乳白米：成長過程で気温などの影響によりデンプンの生成が十分にできずお米が白くなること。

**第9号
もくじ**

- 特区参入事業者について／台風7号による災害について … 2・3
- お知らせ …………… 4

特区参入事業者について

養父市が国家戦略特区として指定（平成26年3月28日）されてから、特区の特例を活用し農業参入された企業が13社あります。

今回は、農業参入にあたってのアンケートを実施し、回答を得られた8社のなかから企業名掲載の承諾があった2社について紹介させていただきます。

アンケート内容

- ① 主な営農場所・従業員数・営農規模
- ② 生産品目・出荷先
- ③ 農業参入の経緯
- ④ 特区指定による効果
- ⑤ 地域との関わり
- ⑥ 課題や問題点
- ⑦ 今後の展望

株式会社 Amnak アムナック

- ① 養父市建屋（長野～三谷） 3名 21ha
- ② 酒米（五百万石など）此の友酒造などの酒蔵
もち米 自社消費 一部小売
- ③ 三木市で酒米生産を行っていたが、温暖化により好適地が北上しているのではないかと考えていたところ、養父市が国家戦略特区に指定されたため。
- ④ 参入してから行政に色々な相談やご指導をいただけたこと、地域の皆様にご理解と応援をいただくことができています。
- ⑤ 会社設立にあたり能座地区から4名の方に取締役として就任いただきました。事業方針を承知し、地域の方とのパイプ役を果たしていただいています。
- ⑥ 水管理や草刈り等、非常にコストがかかる経営となっており、品質・収量が安定しない。建屋各地区に分散しているため、農地を集約したい。
- ⑦ 規模拡大を目指しているわけではないが、地区内から放棄地が生じないように依頼があれば引き受けるようにしています。農業以外の事業も模索中です。



やぶファーム 株式会社

- ① 養父市大藪 38名
ハウス1：5,022㎡ ハウス2：4,968㎡
- ② サラダほうれん草、サラダ春菊、サラダクレソン
スーパー（関西～関東）
- ③ 地元農家等と共同して、地域農業や雇用の受け皿となり地域の活性化を目指していきたいと考えていたため。
- ④ 特区の特例により、要件が緩和されていたため、農業法人が設立しやすかった。
- ⑤ 現在も取締役や株主として地域の方に関わりを持っていただいています。地域行事への参画や地域の雇用を促進しています。
- ⑥ 農業用水路とハウスの基礎がほぼ同じ高さにあるため、大雨時に浸水することがある。
- ⑦ 販路拡大や品種の検討を行い、売り上げ確保に努めています。



台風7号による災害について

令和5年8月15日に最接近した台風7号は、八鹿地区で観測史上最大雨量となる277ミリを計測し、その記録的な雨は農地や農業用施設(水路や農道等)に甚大な被害をもたらしました。

農地や農業用施設の復旧にあたっては、事業費が多額となり要件に合致すれば国庫補助が活用できます。その対象とならないものは、市単独事業である農林業振興補助金(災害復旧)が活用できます。令和5年12月21日現在での補助金活用状況は下表のとおりです。

※各地の被害状況は区長さんがとりまとめ、報告をいただくこととなっております。

【国庫補助対象】

	農地		農業用水路			井堰			農道等	
	畦畔崩壊	土砂撤去	水路破損	水路破損 土砂撤去	水路流亡	堰破損	護床流亡	水叩き破損	法面崩壊	農道橋
八鹿	3	1	2	2	2	6	2			
養父			1					1		
大屋	5		1						2	
関宮	2		1							2



	農地		農業用水路			農道			林道			
	土砂等撤去	復旧	土砂等撤去 復旧	土砂等撤去	復旧	土砂等撤去 復旧	土砂等撤去	復旧	土砂等撤去 復旧	土砂等撤去	復旧	土砂等撤去 復旧
八鹿	12	14	1	37	7	3	2	6				
養父	3	2		15	1	7				2		
大屋	2		1	21	4	1				1	3	
関宮	5	4	1	17	5	2	1	7		4	3	
合計	22	20	3	90	17	13	3	13		7	6	

台風災害や獣害等を受けたことにより農業をやめてしまわれた、という話をよく聞くようになりました。農地の保全是農村環境の維持につながります。災害復旧を良い機会として、農地の問題を地域全体の問題として考え、取り組んでいただきたいと思います。

また、災害復旧は原形復旧しかできません。今後の災害に備え農地や農業施設を改良する計画であれば、養父市農林業振興補助金が活用できますのでご検討ください(この補助金については、農業委員会だよりNo.5に掲載しています)

濱田委員のひとりごと



はじめまして。令和4年11月1日から農業委員に任命されました濱田房子です。



農業委員には、中立的な立場で公正な判断をするため農業者以外の者(中立委員)を1名以上入れることになっていまして、私はこの中立委員として任命されました。農業はまったくの未経験者なので、総会等で出てくる農業関係制度や専門用語などなど…わからないことが多く、ベテラン委員さんに教えていただきながら日々勉強しているところです。

また、農業も勉強中で、いきなり畑での作付けはハードルが高いので自宅前のプランターで栽培しています。しかし皆さん、プランターとあなどるなかれ、今年はこんな大きなスイカを収穫することができました。皆さんもぜひチャレンジしてみてください。

お知らせ



1. 活動報告

- 農地パトロールを実施しました（7月～10月）
- 市長へ農業施策等に関する意見書を提出しました（8月4日）
- 第14回お米食味会を開催しました（12月7日）



2. 活動予定

- 女性農者グループ（七つぶの種）との意見交換を実施します（2月19日）



3. 農業関係情報

◎ 地域計画策定を進めています

前号にも掲載しましたが、法改正により「人・農地プラン」は「地域計画」と名称を変え、農地を有している全ての地域において、令和7年3月末までに策定することが求められています。

近年、地域の農地は農業者だけでは守れなくなってきています。皆様が住んでいる地域は農地を含めた農村として形成されており、農地の荒廃は農村環境の悪化を招きます。

そのため、農業者以外の方も地域の課題について話し合い、農村環境をどのように維持・発展させていくか協議の場に積極的に参加していただきたいと思います。

地域計画の策定にあたっては、この協議の場を持つことが非常に重要となってきますので、養父市では、この協議の場を持ち話し合いを行うにあたり、事務費等支援のための補助制度「養父市地域計画策定支援金」を創設しました。

（地域計画協議の場のイメージ）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
制度説明会	アンケート実施	アンケートまとめ 目標地図作成	目標地図による 地域方針案策定	地域計画完成 目標地図完成

※アンケートは、地域の方が主体となり農地の状況と農家の営農意向などを把握するためのものです。

〔養父市地域計画策定支援金〕

- ・要件：地域計画作成のために協議の場を設け、話し合いを行うこと
- ・支援金：協議の場1回につき5,000円（定額）
- ・上限：協議の場5回（25,000円）まで



＊ ＊ ＊ ご注意ください ＊ ＊ ＊

農地を農地以外（宅地化等）にするには、転用申請し許可を得る必要があります。

登記地目が「田」「畑」のものは、耕作されず現況が農地でなくなっても手続きは必要です。

また、個人では墓地を新設できないことや、農用区域内などでは農地転用が制限されていますのでご注意ください。

悪質な違反転用となれば、**3年以下の懲役または300万円（法人は1億円）以下の罰金**となることもありますのでご注意ください。

